

平成27年度 第2回 東御市臨時教育委員会 会議録

1 日 時

平成 27 年(2015 年)5月 19 日(火) 午前8時40分から午前8時55分まで

2 場 所

市役所庁舎2階 第2委員会室

3 議 題

○議 事

議案第2号 教育長の職務代理者の指名について

4 出席者

○委 員

教 育 長 牛 山 廣 司

委 員

教育長職務代理者 下 村 征 子

委 員 小 林 経 明

委 員 小 林 利 佳

委 員 直 井 良 一

○その他

清水教育次長、小林教育課長、勝山生涯学習課長、

武田学校教育係長、坂口青少年教育係長、畑指導主事、小林指導主事

会議録

清水教育次長

ただいまから、第2回臨時教育委員会を開会します。

先刻、任命式が終わりまして、皆様ご承知のとおり、本年4月1日から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、本日をもちまして改正法による教育長が着任されました。

会議の前に着任されました牛山廣司教育長並びに下村征子教育委員からごあいさつをお願いします。

牛山教育長

先ほど新教育長の辞令をいただき、身の引き締まる思いでございます。皆様と相談しながら21世紀新たな学校づくりと教育、社会を見据えての学校のあり方や教育委員会についての考えを深めて具体的にしていきたいと思っております。お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

下村委員

はからずも4年の教育委員を拝命いたしました。昨日も高校生将来像検討委員会に出させてもらいました。5年先10年先その先を見据えて高校生の教育をどうするのか。大変難しいことを考えあっております。教育はすぐに結果が出ませんので、先を見据えてこれから東御市の子どもたちに教育委員会で何が出来るか、どのようにしていくか皆様と知恵を出し合って、考えあっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

清水教育次長

ありがとうございました。それでは、改正法によりまして教育委員会の開会の召集と宣告、閉会まで教育長となっておりますので、開会以降進行をお願いいたします。

牛山教育長

それでは、始めさせていただきます。

議案第2号 教育長の職務代理者の指名について

下村教育委員をお願いしたいと存じます。

今後任期いっぱい下村征子委員に教育長職務代理をお願いいたします。

小林経明委員

以前は、毎年委員長が代わっていましたが、これからは3年間ですか。

牛山教育長

特に任期は決まっています。

清水教育次長

教育長の任期は3年ですので、その際には代わりますが、一年毎教育委員の皆様方の任期がずれており、来年再来年とメンバーが入れ替わりますので、年度ごとにご確認をいただければよろしいかと思えます。

牛山教育長

それでは、内規として教育委員さんが代わられるので、一年毎ご確認をいただくようにします。その他として総合教育会議の日程についてと学校の分担についてお願いします。

坂口課長補佐

資料説明

牛山教育長

第1回総合教育会議については6月17日(水)でよろしいでしょうか。
時間については午前9時開会でよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

牛山教育長

第2回目は8月18日(火)午後1時30分からでよろしいでしょうか。
11月と2月は市長の都合で今後決めていきたいと思えます。

全委員

異議なし。

下村教育長職務代理

学校分担の中学校について、下村と直井委員が担当になっていますが、教育長にどちらかを担当していただいたほうが良いと思えます。

北御牧小学校に私が入りますので、教育長には東部中学校へ入っていただければ良いと思えます。

牛山教育長

北御牧小学校を直井委員と下村委員、東部中学校を直井委員と牛山で担当いたします。
以上で第2回臨時教育委員会を終了いたします。